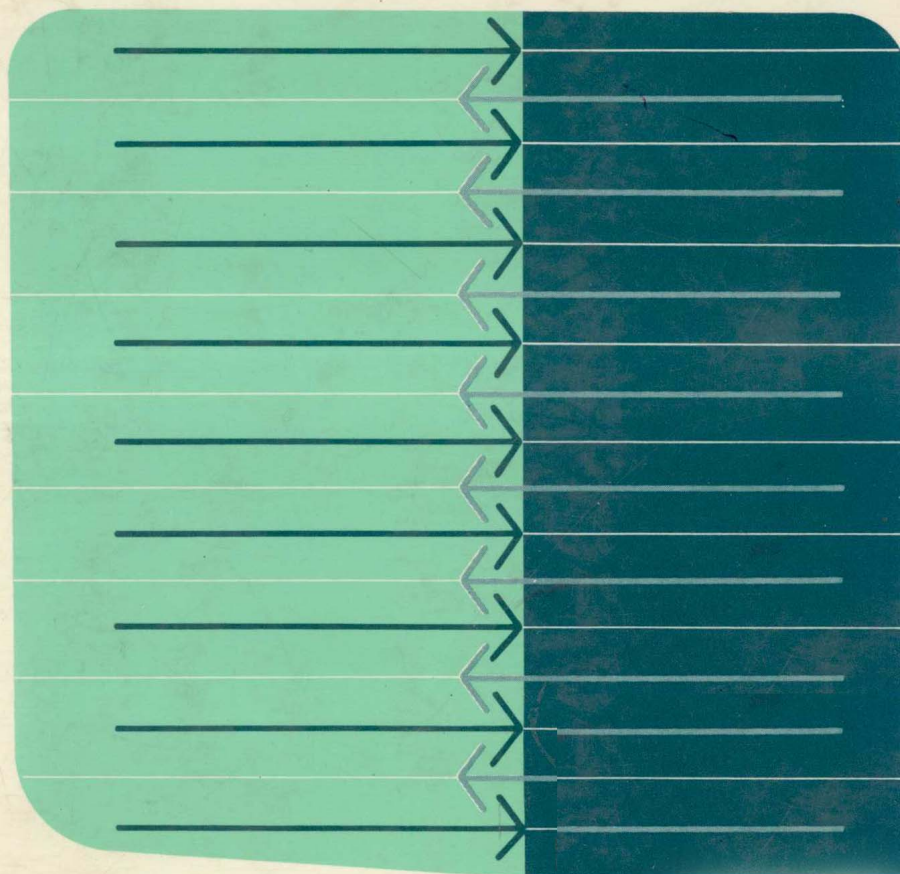


外国資本

—日本における行動と論理—

奥村 宏 著



外 国 資 本

—日本における行動と論理—

奥村 宏 著

東洋経済新報社

著 者 紹 介

1958年 岡山大学卒業.

著 書 『三井・三菱・住友』三一書房. 『自動車工業』(共著)
東洋経済新報社.

現住所 大阪府大東市南楠の里 9 の 8

外国資本

定価 650円

昭和44年 3 月25日 第 1 刷発行

昭和46年 5 月10日 第 2 刷発行

著 者 おくむら ひろし 奥村 宏

発行者 村山公三

発行所 東京都中央区日本橋本石町 1 の 4 東洋経済新報社

郵便番号 103 電話東京(270)代表4111 振替口座東京6518

© 1969 <換印省略> 落丁・乱丁本はお取替えいたします.

3470

はしき

戦後二三年、廃虚のなかから出発した日本資本主義は復興と成長の目まぐるしい過程をへたあと、いまひとつの時代を終わろうとしている。この時代の終結を告げるものが「資本自由化」である。それは占領からはじまったアメリカによる日本包込み政策の完結であり、その仕上げである。

これまで「資本自由化」をめぐる、アメリカによる外圧か、それとも日本側からの内的動機にもとづくものか、とか、あるいはそれは資源配分の効率化であるか、それとも経済植民地化であるか、といった形で盛んに議論がおこなわれてきた。しかしこれらの議論はいずれも現実に対して有効な解明を与えていないように思える。その不毛な議論のもっとも大きな原因は戦前からの日本資本主義の発展、とりわけ戦後二〇年の発展のなかでこの問題をとらえようとする姿勢がなかったためではないか。

この本は「資本自由化」の問題を明治一〇〇年の歴史のなかで、いまわれわれがどこに立っているかという見地からとらえようとしたものである。したがってこれは単なる一〇〇年間の外国資本と日本の資本の交渉史ではない。日本資本主義の発展の国際的条件ないしは枠組みとして、日本に対する

外国資本の行動とその論理を直接投資を中心にして追究しようとしたものである。

同時にこの本では戦後のアメリカ資本による日本のアメリカ化の過程こそがいわゆる「近代化」なるものの本質であり、そしてその終局点が、アメリカ資本による日本のおさえこみであるという観点に立って、アメリカ化＝近代化の本質を究明しようとした。その意味では「外国資本論」という形をとった「近代化論批判」をこころざしたものである。

昭和四四年二月

著
者

目次

はしがき

第一章 「資本自由化」の歴史的意義……………一

一 「アメリカ的世界」の完成……………一

二 「資本自由化論」の混迷……………四

三 分析の視角……………八

第二章 前史Ⅱ戦前の外国資本……………一五

一 明治維新の国際環境……………一五

二 明治初期の外資排除……………一九

三 日清戦争以後の外資……………二三

1 日本電気の設立……………二三

2 スタンダード・オイルの進出……………二四

四

3 村井兄弟商会と大阪瓦斯	二六
4 早熟的な外資進出	二八
日露戦争以後の外資	三三

五

1 東京電気とGEの結合	三六
2 技術を求めた芝浦製作所	三八
3 日本製鋼所とビッカース	四〇
4 積極的な日本資本の要求	四〇
第一次大戦以後の外資	四四

六

1 電機における古河と三菱	四七
2 ビクターとコロムビア	五一
3 日本フォード、日本GM	五三
4 消費地精製をねらった三菱石油	五七
5 その他の直接投資	五九
6 財閥と外資の結合	五九
軍部による外資排除	六一

第三章

原点Ⅱアメリカの対日占領政策

一

占領政策の本質

1 賠償問題

賠償問題	六九
	七〇

2 財閥解体	七四
--------	----

3 対日援助	七九
--------	----

二 いわゆる占領政策の「転換」	八二
-----------------	----

第四章 戦後復興期における外資導入	九一
-------------------	----

一 外資導入の開始	九一
-----------	----

二 直接投資の動向	九四
-----------	----

1 消費地精製主義による国際石油資本の進出	九五
-----------------------	----

2 電機における提携関係の復活	一〇三
-----------------	-----

3 化学工業の合併会社	一〇六
-------------	-----

4 トヨタ・フォードの交渉と組立車提携	一一一
---------------------	-----

5 日本軽金属の外資導入	一一六
--------------	-----

三 外資法と日米通商航海条約	一二八
----------------	-----

1 ドッジ・ラインの本質	一二八
--------------	-----

2 外資法の意味	一三三
----------	-----

3 日米通商航海条約の役割	一三四
---------------	-----

第五章 高度成長期における外資の行動	一三六
--------------------	-----

一 過渡的段階としての昭和三〇年代	一三九
-------------------	-----

第六章 昭和四〇年代における直接投資の本格化

1	外資借款の役割	一三四
2	技術導入の性格	一四〇
3	証券投資と金利平衡税	一四六
二	直接投資の動向	一五〇
1	石油化学の先端部門を握る	一五二
2	民族系石油資本の外資化	一五八
3	トヨタ・フォードの三度目の交渉	一六三
三	後半における変化	一六五
一	本格化の前ぶれ	一六九
1	資金外資の変動	一七〇
2	直接投資と結合する技術導入	一七六
二	直接投資の動向	一八〇
1	電気機械に対するロール・バック	一八〇
2	化学、薬品への新攻勢	一八四
3	丸善石油と出光興産	一八六
4	食品における持株率増加	一八八
5	日米自動車会談	一九〇

6	機械工業の合併会社	一九五
7	その他の例	一九六
三	現段階における外資との結合関係	一九六
第七章	アメリカ資本の世界政策	二〇四
一	「アメリカ的世界」の建設	二〇四
二	ブレトン・ウッズ体制とガット	二〇八
三	マーシャル・プランの意味	二二二
四	EECの成立とその役割	二二九
1	EEC成立の意味	二四〇
2	アメリカ資本の攻勢	二四三
3	ヨーロッパ資本の対応	二四六
五	ワールド・エンタープライズの世界戦略	二四七
1	ワールド・エンタープライズの論理	二四七
2	ワールド・エンタープライズの今後	二五八
第八章	日本資本の対応	二五九
一	歴史的に形成された外資依存的体質	二五九

二	対応のイデオロギー……………	二五二
1	通産官僚のタテマエとホンネ……………	二五二
2	財界のパートナーシップ論……………	二五六
三	資本自由化と産業再編成……………	二五八
1	戦後二〇年の帰結……………	二六〇
2	高度成長の帰結……………	二六四
四	展 望……………	二六八

第一章 「資本自由化」の歴史的意義

一 「アメリカ的世界」の完成

昭和二〇年八月一日、日本経済は廃虚のなかにあった。そこには飢餓線上にさまよう国民と一三〇〇万人をこえる失業者と、スクラップ化された工場施設と、そしてインフレーションがあった。昭和一〇——一二年平均を一〇〇とする鉱工業生産指数は八・七にまで落ちていた。

この状況を『戦時戦後の日本経済』の著者ジェローム・B・コーヘンはつぎのように記述した。

「一九四五年夏なかば、すでにまったく疲労困憊しきっていた戦時経済は降服とともに完全に運行を停止してしまった。もはや最終製品生産高の九〇％まではその目的を失った。これまで全く戦争用に向けられていたため、急に前途の見透しもつかず、平時目的への再転換を促す刺激も權威も存在しないという状態におちいった軍需工場はいまや職工の影もなく静まりかえって、経済的にいえばそっくり屑の山と化した。それはやがて一部は賠償用にあてられ、一部は徐々に復興用にふりむけられ、一部は風雨にさらされて朽ち果てる運命にあった。」

それから二十数年たったこんにち、日本経済は当時だれもが予想しなかったほどの発展をとげた。かつて占領軍総司令官マッカーサーによって「東洋のスイスタレ」といわれた日本は、スイスをはるかにしのぐ「大国」になった。

いったい、日本経済のこの驚くべき発展はなにによってもたらされたのだろうか。この質問に対してはさまざまな解答がなされてきた。いわく「日本人の勤勉」、いわく「明治以来の日本経済のバイタリテイ」など。このような俗論は別としても、経済学者のこれに対する解答もさまざまであって、これという決め手はない。一般的には戦後日本の「戦後性」と「後進性」のなかに高度成長の秘密を見いだそうというものが多く、そうしたなかで、激しい民間設備投資競争が高度成長のエネルギーとなり、さらにそれを可能にしたのは「系列ワンセット主義」だという説明も有力である。

しかしこれらはおおむね、日本経済の内からのバイタリテイにその原因を見いだすことによって、実はこの高度成長を可能にした国際的条件、あるいは国際的な枠組みを忘れることになっている。このような日本経済の内的発展論は当然のことながら、この高度成長の性格を見誤り、そこから高度成長賛美論、日本大国論が生まれてくる。高度成長の成果は、それはそれなりに評価しなければならぬが、その持つ意味とその性格を正しく認識するためには、もう一度敗戦日本がおかれた地点から振り返って見る必要があるのではないか。そうするならば、われわれは世界資本主義を支配してきたアメリカとの関係においてこれを考えなければならなくなる。

それはまことにパックス・アメリカーナの枠組みのなかで作り上げられた日本の高度成長であり、その枠組みによってこそ可能なものでもあった。いまおこっている「資本自由化」の波はまさに、このことをわれわれに思い知らせるものである。パックス・アメリカーナという国際的な枠組みのもとでの日本経済の発展の帰結が、昭和四〇年代における「資本自由化」なのである。そしておそらく、この「資本自由化」はアメリカ的世界の完成であり、同時にその枠組みの終焉をも告げるものである。こうして占領と賠償と、そして援助からはじまったアメリカの日本支配はいま、資本自由化によってその全コースを歩み終わろうとしている。

パックス・アメリカーナの論理は、日本だけに貫徹したものではない。それは全資本主義陣営におこなわれたものであり、西ヨーロッパにおいて典型的にあらわれ、日本がそれにつづき、そしてその他の後進国にもその論理は適用された。西ヨーロッパの復興とその後の成長は日本より一段階前になしとげられたが、すくなくともアメリカの世界政策は、この西ヨーロッパと日本においてはかなりの程度において成功したといわねばならない。アメリカニゼーションが西ヨーロッパ、日本に浸透したことがなによりのその証拠である。

いま西ヨーロッパ諸国や日本に対してアメリカ資本が上陸し、その支配を完成しようとすることは、戦後築かれたこのアメリカ的資本主義世界の完成を意味するものであり、もはやその枠のなかではつぎの段階は考えられないといった態のものでもある。しかもこの支配の完成は、実はドル危機という

形で、この枠組み自体を崩壊させる危険性も持っている。

われわれはいまこうして戦後二〇年つづいたひとつの時代の終着点に到達しようとしている。この終着点として「資本自由化」をとらえるならば、その歴史的意義ははかりきれないほど大きいのである。

二 「資本自由化論」の混迷

昭和三〇年代後半からの「資本自由化」をめぐる論議は、日本の国論を二分したかの感があった。

それは、あたかも一〇〇年前、攘夷か、開国かをめぐって国論が二分したのに似ている。しかし一〇〇年前の論争が日本植民地化の危機に対処するというナショナリズムの立場からのそれであったのに対して、現在のそれは、総じて「資本」の問題であるとされ、論議もまた「資本」の段階でこそ激しかったが、国民の立場からの議論は驚くべきほど少なかった。

さて、「資本」の立場を代表する財界の主張はどうであったか。のちにくわしくみるように、当初から財界主流派は、総資本の立場から資本自由化賛成であった。財界の総本山である経団連では早くから貿易の自由化、つづいて資本の自由化に積極的に取り組んで、自由化は世界の大勢であり、日本は一日も早くこれに踏み切るべきだということを主張し、政府に働きかけてきた。

これに対して自由化反対とまではいかないまでも、自由化に抵抗したと一般にみられているのが通産省の立場である。これまで日本の通産省は一貫して外資排除的であり、それだけに資本自由化の外圧に対しても強く抵抗してきたと信じられている。はたしてそうであったかどうかはのちにわしくみるところだが、ともかく表面的には、通産官僚は資本自由化に対して警戒論をぶっていたことは否定できない。

ところで、このような財界、官僚の資本自由化論に対して、経済学者はどういう態度をとったか。まずいわゆる近代経済学者といわれるひとびとは、共通して財界主流派と同じような自由化賛成論となえた。

近経派の代表的な論客は小宮隆太郎氏であった。小宮氏の「資本自由化の経済学」(『エコノミスト』昭和四二年七月二五日号)はこの派の基調論文ともいえるべきもので、その後これに追随した論文が多くあらわれた(たとえば、『東洋経済 資本自由化特集』昭和四二年九月二八日に動員された建元正弘、渡辺太郎、飯田経夫等々の各氏の論文)。

そこでまず小宮氏のいうところを聞こう。

「企業が新分野や外国に進出するのは、企業が保有しているさまざまな経営資源を使って獲得することの利潤(つまり限界生産性)が新しい分野や外国の方において、従来の分野や国内におけるよりも高い、と予想されるからである。資本(直接投資)の自由化とは、資本の移動よりもむしろ

このような経営資源が、その限界生産性の低い国からより高い国へと移動することを自由化することにほかならない。このことからつぎの二点が導かれる。

まず第一に、いま述べたことから、資本自由化は、基本的には世界全体としての資源配分を改善し、その経済厚生を高め、かつこれに参加する各国に利益をもたらす。……

第二にアメリカ、そしてある程度はヨーロッパ諸国から世界中に直接投資が行なわれているのは、それらの国における資本の豊富さとともに、あるいはむしろそれ以上に、それらの国における経営資源の豊富さを反映するものである⁽²⁾と。

この派の経済学者に共通しているのは、資源配分、経済厚生などという抽象的命題から、いきなり現状に対する政策的結論を出すというところに特徴があるが、ではなぜいま資本自由化が問題になるのかという点についてはまったく無関心である。

もともと、企業を経営資源のかたまりととらえること自体に問題があるが、かりにそうだとしても、資本は経済厚生を目的として動くものではない。利潤を求めて動くものであることは、小宮氏といえども否定はしないだろう。では、なぜ利潤を求めて資本は特定の段階に外国に進出するのか。この問題に対する解答はのちにゆずるとして、ともあれ、この派の主張は、資本自由化賛成論をもって、通産官僚のタテマエに対して激しいキャンペーンをくりひろげた。かれらがなぜこういう態度をとったかという点については、また別個の動機があったように思える。